

岡安商事純金定額積立  
口座振替依頼書(変更)

店	お客様番号					

預金口座振替依頼書<JCBローン用>

顧客番号	1	1	6	7							0	5	0	0	0	0
収納企業	株式会社 ジェーシービー						代金の種類等	純金定額積立代金								

ご契約者	フリガナ	
	お名前	

私は、上記の料金等を預金口座振替の方法により株式会社ジェーシービーを通じて支払うこととしましたので、下記記載の預金口座振替規定を確約のうえ下記口座からの振替を依頼します。

お支払い金融機関口座(ゆうちょ銀行は除く)をご記入ください。

金融機関名 (ゆうちょ銀行以外)	銀行	労金	本店
	信用金庫	農協	支店
	信用組合	漁協	出張所
指定口座	1. 普通		
	2. 当座		
		銀行番号	店番号

金融機関届印
捨印

※左記記載事項のみ有効

フリガナ		金融機関への届け出印
口座名義		印
金融機関	振替日	毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

—預金口座振替規定—

- 株式会社ジェーシービー(以下JCBという)から貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、毎月所定日(当日が金融機関休業日の場合には翌営業日)に請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳・同払戻し請求書の提出または小切手の振出しはいたしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書をJCBに返戻しても差し支えありません。また、振替日以降任意の日に、貴店がJCBから請求のあった金額(振替日請求額の全額または一部)を引落しのうえ支払っても差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたりJCBから請求がない等相当の事由があるときは、特に申ししない限り、貴店はこの契約が終了したものと取扱って差し支えありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、一切私とJCBとの間で解決し貴店には迷惑をかけません。

金融機関の方へ...この依頼書の記載内容に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて下記宛にご返送ください。

〒680-8790 鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1

株式会社ジェーシービー 会員サービス部 電話番号 0422-40-8170(直通) 9:00AM~5:00PM土・日・祝・年末年始休

<不備返却事由>

- |          |          |
|----------|----------|
| 1.印鑑相違   | 5.口座番号相違 |
| 2.預金種目相違 | 6.預金取引なし |
| 3.印鑑不鮮明  | 7.支店名相違  |
| 4.名義人相違  | 8.その他( ) |

<金融機関使用欄>

検印	印鑑照合	係印

太枠内に正確にご記入ください。